

## 「伊是名城跡御城印」「玉御殿歴史印」の題字募集要項

### 1. 募集趣旨および事業目的

一般社団法人いぜな島観光協会では、伊是名島の歴史・文化の魅力を広く発信するため、「伊是名城跡御城印」および「伊是名玉御殿歴史印」を制作し観光土産品として販売いたします。

目的は、伊是名村に所在する歴史的文化財の価値や魅力を広く発信するとともに、観光客の周遊促進及び地域経済の活性化を図ることです。また、本事業を通じて文化財保護に対する意識啓発を図り、文化財の保存・継承に寄与することを目的といたします。

つきましては、村民一体となって文化財を未来へつないでいきたいと、このたび御城印および歴史印に使用する題字「伊是名城跡」「伊是名玉御殿」の書作品を、伊是名村民の皆さまから募集いたします。

伊是名島を代表する歴史資源である伊是名城跡や伊是名玉御殿への想いや誇りを、一筆に込めてご応募ください。

### 2. 募集内容

御城印に使用する題字「伊是名城跡」「伊是名玉御殿」の書作品

#### 【書体】

自由(楷書・行書・草書・隸書・創作書など)

#### 【応募点数】

1人各題字1点まで

### 3. 応募資格

伊是名村に住所を有し、在住、在勤、または在学している方

※年齢・書道経験は問いません。

### 4. 作品規格

- 毛筆による作品であること
- 用紙サイズは半紙、またはA4サイズ
- 縦書き
- 墨色は黒を基本とする
- 自作・未発表作品に限る

### 5. 応募方法

作品の裏面に鉛筆で以下を記載のうえ提出してください。

- 氏名(ふりがな)

- 年齢
- 住所
- 電話番号
- 学校名・学年(学生の場合)

#### 【応募先】

一般社団法人いぜな島観光協会

〒905-0603

沖縄県島尻郡伊是名村字仲田 177-7

TEL:0980-45-2435 ※手渡しにて受付いたします。

#### 6. 募集期間

令和8年7月3日(金)から 令和8年7月15日(水)まで ※期間内必着

#### 7. 選考方法

一般社団法人いぜな島観光協会が設置する選考委員会において応募者情報を伏せた状態でブラインド審査を行います。

#### 審査基準

- 伊是名城跡・玉御殿の歴史や風格を感じられること
- 御城印・歴史印としての視認性・デザイン性
- 力強さや印象に残る表現であること
- 独創性および親しみやすさ

#### 8. 表彰

最優秀賞(1点)

最優秀賞(2点)「伊是名城跡」 および 「伊是名玉御殿」

- 「伊是名城跡御城印」「伊是名玉御殿歴史印」の題字として採用
- 賞状および記念品贈呈
- 観光協会ホームページ及び SNS で紹介
- 報道機関へのプレスリリースを実施し、新聞等で紹介予定

#### 9. 結果発表

令和8年7月21日頃(予定)

受賞者へ直接通知するとともに、観光協会ホームページ、SNS 等で発表します。また、採用作品及び受賞者については、報道機関へのプレスリリースを行い、新聞・テレビ・ウェブメディア等で紹介する場合があります。採用作品の作者氏名を御城印・歴史印の紹介パネルや観光協会ホームページで紹介いたします。

## 10. 著作権等

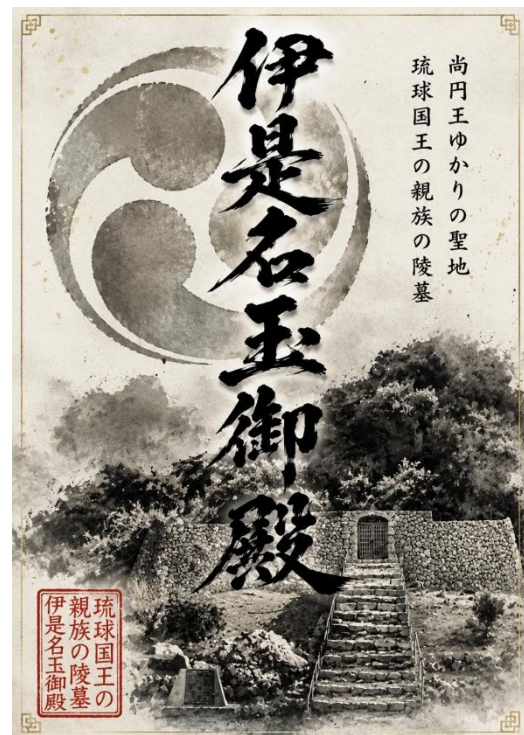
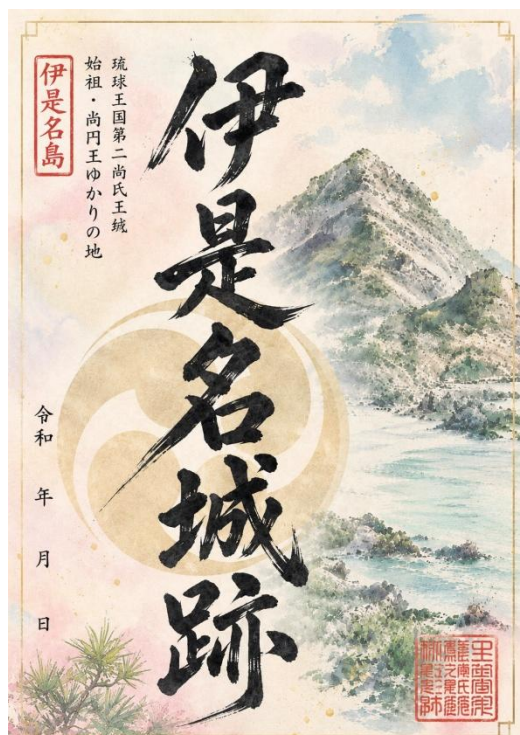
- 応募作品は応募者本人が創作した未発表の作品に限ります。
- 採用作品に関する著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む一切の著作権)は、採用決定と同時に一般社団法人いぜな島観光協会に無償で譲渡されるものとします。
- 採用者は、採用作品について著作者人格権を行使しないものとします。
- 一般社団法人いぜな島観光協会は、採用作品を御城印、歴史印、記念品、印刷物、ウェブサイト、SNS その他広報媒体において自由に使用、編集、加工できるものとします。
- 応募作品は原則として返却しません。

## 11. 主催及びお問い合わせ先

一般社団法人いぜな島観光協会

伊是名村字仲田 177-7 TEL:0980-45-2435

## 12. 作品イメージ「伊是名城跡」「伊是名玉御殿」の書を募集



あなたの一筆が、歴史的伊是名城跡の御城印、伊是名玉御殿の歴史印になる！

伊是名島の歴史と誇りを未来へつなぐ「伊是名城跡」「玉御殿」の題字を募集します。

書道経験は問いません。子どもから大人まで、多くの皆さまのご応募をお待ちしています。